

腰越保育園小荷物専用昇降機保守点検仕様書

1 施行場所

鎌倉市腰越 5-11-17 鎌倉市立腰越保育園

2 業務内容

- (1) 小荷物専用昇降機を安全かつ良好な状態を保つよう隔月 1 回技術員を派遣し、点検、給油及び調整を行い、点検作業報告書を鎌倉市に提出する。
- (2) 不時の故障のあった時は、鎌倉市の要請により技術員を派遣し、点検を行い、適切な処置を行なう。
- (3) 建築基準法第 12 条第 4 項の規定による定期検査を腰越保育園において年 1 回実施する。
- (4) 本点検以外に、部品の取替え・機械の分解等を行なう場合は、本契約に含まれない。

3 小荷物専用昇降機の仕様

鎌倉市立腰越保育園

ア 台数	1 台
イ 製造業者	クマリフト株式会社
ウ 型番	MH100
エ 設置タイプ	テーブル
オ 電動機容量	0.75 kW
カ 積載量	100 kg
キ 停止箇所	1・2階 計 2 箇所